

2025 年 5 月 23 日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区明前町 8 番 18 号
株式会社ダイセキ環境ソリューション
代表取締役社長 山本 浩也

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 24,200 株 |
| 2. 処分する株式の払込金額 | 1 株につき金 1,129 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 5 月 21 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役 2 名、執行役員 4 名及び当社子会社の取締役 1 名にそれぞれ付与される金銭報酬債権の合計金 27,321,800 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,129 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 6 月 13 日 |

以上